

渋川市小野上温泉事業経営戦略
(令和6年度～令和15年度)

令和6年3月
群馬県渋川市
(産業観光部観光課)

目次

1. 事業概要	1
(1) 事業形態	1
(2) 現在の経営状況	1
2. 将来の事業環境	2
(1) 利用者数（観光客数）の見通し	2
(2) 営業収入の見通し	2
(3) 施設の見通し	2
(4) 組織の見通し	2
3. 経営の基本方針	3
4. 投資・財政計画（収支計画）	3
5. 公営企業として実施する必要性など	4
6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	4
収支計画	5

渋川市小野上温泉事業経営戦略

団 体 名 : 渋川市

事 業 名 : 小野上温泉事業

策 定 日 : 令和 6 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

※複数の施設を有する事業にあつては、施設ごとの状況が分かるよう記載すること。

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非 適 用 の 区 分	非適用	事業開始年度	昭和53年7月1日
事業の種類	観光施設事業(その他観光)	施設名	渋川市小野上温泉センター 渋川市小野上地域活性化センター 渋川市小野上温泉公園
職員数	0人		
事業の内容	小野上温泉(源泉名:幸の湯)から湧出する源泉を使った日帰り温浴施設である小野上温泉センターの営業及び維持管理を行っている。また、近隣の小野上温泉駅に隣接する小野上地域活性化センター、吾妻川河川区域を利用した小野上温泉公園の維持管理も行っている。現在は指定管理者制度により、3施設を一括して管理運営している。		

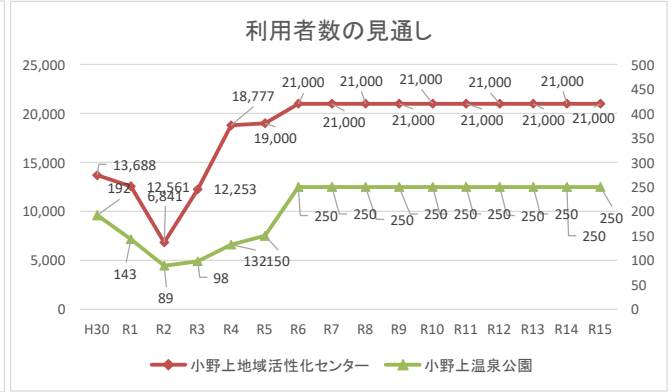
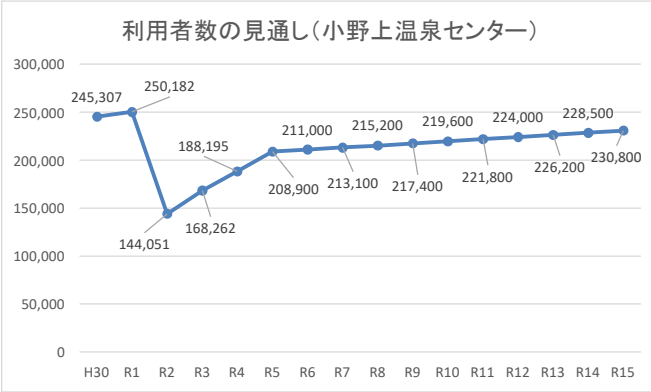
(2) 現在の経営状況

年間利用 状況	小野上温泉センター (人)	H30	245,307	R1	250,182	R2	144,051	R3	170,912	R4	188,195
	小野上地域 活性化センター(人)	H30	13,688	R1	12,561	R2	6,841	R3	12,253	R4	18,777
	小野上温泉公園 (件)	H30	192	R1	143	R2	89	R3	98	R4	132
収益的収支比率		H30	27.0%	R1	26.3%	R2	53.1%	R3	13.4%	R4	21.8%
経費回収率		H30	0.0%	R1	0.0%	R2	0.0%	R1	0.0%	R2	0.0%
他会計補助金比率		H30	73.0%	R1	73.7%	R2	100.0%	R3	86.6%	R4	78.2%

2. 将来の事業環境

(1) 利用者数(観光客数)の見通し

令和2年度～令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用者が著しく減少したが、現在一定の回復基調にある。令和5年度1月期までの利用客数を、前年である令和4年度同月期までとで比較し、伸び率を求めた。これにより、令和5年度は令和4年度の111%とし、令和6年度以降は一定の利用者数増加を見込み毎年度1%ずつ上昇する見通しとした。



小野上温泉センター

(単位:人)

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
利用者数	245,307	250,182	144,051	168,262	188,195	208,900	211,000	213,100
		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
利用者数		215,200	217,400	219,600	221,800	224,000	226,200	228,500
			R15					
利用者数								230,800

小野上地域活性化センター

(単位:人)

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
利用者数	13,688	12,561	6,841	12,253	18,777	19,000	21,000	21,000
		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
利用者数		21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000
利用者数								21,000

小野上温泉公園

(単位:件)

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
利用者数	192	143	89	98	132	150	250	250
		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
利用者数		250	250	250	250	250	250	250
利用者数								250

(2) 営業収入の見通し

指定管理者制度を導入しているため、営業収入はない。ただし指定管理者からの指定管理者納付金の納入を見込んでいる。

(3) 施設の見通し

建設から14年が経過し、施設の備品の老朽化も見られるため、適宜、備品の更新・修繕を行う。

(4) 組織の見通し

令和5年現在、指定管理者により施設全般の管理・運営を行っている。引き続き指定管理制度による効率的な組織運営を行う。

3. 経営の基本方針

本施設は、市民の健康保持及び福祉の増進並びに観光振興を図るための施設として位置づけられており、その本旨に則った経営を行うことを基本方針とする。地域住民の交流、福祉の場としての役割を果たしつつ、優良な泉質を誇る日帰り温泉施設としての集客を図る。また、開館から14年が経過し、施設や機器の劣化も一部見られるため、適宜、設備修繕を行う。

4. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり
 (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	安全や衛生管理を確保するため、現状の施設及び設備を維持し随時修繕を行う。
-----	--------------------------------------

施設の維持管理のため、必要箇所の修繕を随時行う。なお、令和5年度をもって、温泉センター建設にかかる地方債の償還が完了するため、大規模な設備修繕が発生した場合を除き、令和6年度以降は地方債の償還に係る資本的支出及び一般会計からの繰入金は見込まない。

② 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

指定管理期間の更新ごとに行われる指定管理者選定委員会により、適切な指定管理者を選定し、経費の削減及び指定管理者納付金の収入に努める。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

投資の適正化	既存の施設及び設備機器の保守管理を徹底し、効果的な設備投資を行う。
その他の取組	新規の取組を行う場合については、指定管理者と連携・協議し、新たな投資が必要となる場合は十分な精査を行う。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

料 金	消費税の改正や経済状況に合わせ、料金の設定を検討する。
稼働率・利用者数	指定管理者による独自取組(SNSやWEB媒体による宣伝等)を効果的に実施し、利用者数の増加を図る。
繰 入 金	大規模な設備修繕が発生した場合を除き、一般会計からの繰入は行わない。
その他の取組	指定管理者納付金について、運営上適正な金額となるよう努める。必要に応じて、エネルギーコストや経済の動向を加味した調整を行う。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委 託 料	指定管理者への業務委託について効率的な運用に努める。
管 理 運 営 費	随時見直しを行い、適切な管理に努める。

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	地域の健康福祉の増進を担う施設として、また、地域の観光資源の中核的役割を担う施設としてのサービスを提供している。地域の祭り行事(小野上温泉まつり)の開催についても中心的役割を担っており、地域の振興に大きく寄与している。
----------------------	---

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	決算毎に経営状況を精査し、必要に応じて改定を行う。
---------------------	---------------------------

収支計画

(単位:千円,%)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分	1 総 収 益 (A)	4,269	6,490	6,646	7,704	8,250	8,250	9,350	10,450	10,450	10,450	10,450	10,450	10,450
	(1) 営 業 収 益 (B)	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ア 料 業 金 収 入													
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)				4									
	ウ そ の 他													
	(2) 営 業 外 収 益 (D)	4,269	6,490	6,646	7,700	8,250	8,250	9,350	10,450	10,450	10,450	10,450	10,450	10,450
	ア 他 会 計 繰 入 金	0												
	イ そ の 他	4,269	6,490	6,646	7,700	8,250	8,250	9,350	10,450	10,450	10,450	10,450	10,450	10,450
	2 総 費 用 (E)	3,663	1,183	708	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434
	(1) 営 業 費 用 (F)	2,552	549	558	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434
ア 職 員 給 与 手 当														
イ そ の 他	2,552	549	558	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434	
(2) 営 業 外 費 用 (G)	1,111	634	150	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ア 支 払 利 息	1,111	634	150											
イ そ の 他														
3 収 支 差 引 (A)-(D)-(E) (H)	606	5,307	5,938	6,270	6,816	6,816	7,916	9,016	9,016	9,016	9,016	9,016	9,016	
1 資 本 的 収 入 (I)	27,521	23,297	12,743											
(1) 地 方 債 償 還 金														
うち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金														
(2) 他 会 計 補 助 金	27,521	23,297	12,743											
(3) 他 会 計 借 入 金														
(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金														
(6) 工 事 負 担 金														
(7) そ の 他														
2 資 本 的 支 出 (J)	28,127	28,604	18,681	6,270	6,816	6,816	7,916	9,016	9,016	9,016	9,016	9,016	9,016	
(1) 建 設 費	0		1,500	4,669	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
うち 職 員 給 与 費														
(2) 地 方 債 償 還 金	28,127	28,604	16,181											
うち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金														
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金			0											
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金				601	3,816	3,816	4,916	6,016	6,016	6,016	6,016	6,016	6,016	
(5) そ の 他			1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
3 収 支 差 引 (H)-(I)-(J) (K)	△ 606	△ 5,307	△ 5,938	△ 6,270	△ 6,816	△ 6,816	△ 7,916	△ 9,016	△ 9,016	△ 9,016	△ 9,016	△ 9,016	△ 9,016	
収 支 再 差 引 (E)+(I)-(J) (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
積 立 金 (M)														
前 年 度 からの 繰 越 金 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
前 年 度 繰 上 充 用 金 (O)														
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (Q)														
実 質 収 支 黒 字 (R)														
(N)-(O) 赤 字 (S)														
赤 字 比 率 ($\frac{(S)}{(R)-(S)} \times 100$) (T)														
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$) (U)	13.4	21.8	39	537	575	575	652	729	729	729	729	729	729	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (V)														
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (W)	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地 方 財 政 法 に よ り (R)/(S) × 100 (X)														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た (Y)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る (Z)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た (AA)														
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た ((T)/(V) × 100) (AB)														
他 会 計 借 入 金 残 高 (AC)														
地 方 債 償 還 金 残 高 (AD)														
○ 他 会 計 繰 入 金 (単位:千円)														
年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	
区 分														
収 益 的 収 支 分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち 基 準 内 繰 入 金	0	0	0											
うち 基 準 外 繰 入 金														
資 本 的 収 支 分	27,521	23,297	12,743	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち 基 準 内 繰 入 金														
うち 基 準 外 繰 入 金	27,521	23,297	12,743											
合 計	27,521	23,297	12,743	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 補 助 金 比 率 ($\frac{(繰入金)}{(D)+(H)} \times 100$) (AE)	86.6	78.2	75.5											